

土木法規

単位数	学年・クラス	使用教科書（出版社）	指導者
2単位	3年建設科	建築法規（実教出版） 土木施工（実教出版）	建設科教員

教科・科目の目標

土木関係法規に関する基礎的な知識を習得させ、土木構造物の設計、施工、管理などに活用する能力と態度を育てる。
主に建設工事に関連の深い法規について学習し、工事を進めるうえで守るべき多くのことから理解し、建設に関する知識を深める。

評価規準	関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
	土木工事の社会的責任に関心を持ち、その工事に関係する法規がどのように適任され安全に計画、設計・施工・管理などに活用しているかを身に付ける。	各工事の違いにより法規が適応されることや、土木全般に関する法規について、自ら思考を深め、土木法規の基礎的・基本的な問題について考えることができる。	建設工事と土木法規について基礎的・基本的な知識を理解し、建設工事と土木法規の関係に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。また、将来実際の現場で応用できる力を身に付ける。	建設工事と土木法規との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、土木法規の意義を考え、法規の大切さと工事に絡む問題についての関係を理解する。また、土木の計画、設計、施工、管理の各分野で決まりごとや安全性を考えることができる基本的知識を習得する。
評価方法	授業中の発問に対する応答 出席状況 学習態度 ノート・提出課題 定期的なプリント 小テスト 自己評価表	授業中の発問に対する応答 授業中の演習問題に対する解析の仕方 ノート 定期的なプリント 小テスト 定期試験	学習状況 ノート・提出課題 定期的なプリント 小テスト 定期試験	授業中の発問に対する応答 授業中の演習問題に対する解析の仕方 ノート・提出課題 定期的なプリント 小テスト 定期試験

到達目標に向けての具体的な取組 【評価規準を念頭に置いた指導上の留意点】	これから学ぶ専門科目や実習等で活用ができる基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせる。 理解しにくい内容では、実際の事例を提示するなかで学ぶ意欲を持たせ、基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせる。 課題解決的な実習課題を取り入れ、自ら考える機会を多くする。 放課後や家庭での学習に発展できるよう、適切な課題を与え、学ぶ習慣を身に付けさせる。 個人内評価が適切にできるよう、授業外での自主的な学習活動等も評価に含める。 目標に達しない生徒には、計画的に補習を実施し、学力の確実な定着を図る。
---	--

月	単元名	単元の目標	単元ごとの評価規準	評価観点
4	法規入門	土木工事に関連する法規には、労働基準法・建設業法等の色々な法規があること、それぞれの法規には、工事を進めるうえで守るべき多くの事が定められ	関心・意欲・態度	社会秩序や生活を守るために法律があること、公共事業の多い建設工事には法知識が必要であり、土木法規が必要であることを理解し、法規に関して興味・関心を持ち、土木に関する法規の学習・習得に向けて意欲的に取り組んでいる。
			思考・判断	土木に関する法規について、自ら思

		ていることを理解する。		考を深め、土木法規の基礎的・基本的な問題について考えることができる。
			技能・表現	建設工事と土木法規との関係の基礎的・基本的な知識を理解し、土木法規に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。
			知識・理解	建設工事と土木法規との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、土木法規の意義を考え、法規の大切さと工事に絡む問題についての関係を理解している。
5・6	労働基準・労働安全衛生法	労働基準法は、労働条件、労働契約、賃金・労働時間・休憩・災害補償・就業規則、年少者・女子、寄宿舎等について、それぞれの基準を定めていることを理解する。	関心・意欲・態度	労働基準法・建設業法等について興味・関心を持ち、土木に関する法規の学習・習得に向けて意欲的に取り組んでいる。
			思考・判断	労働基準法・建設業法等について自ら思考を深め、土木法規の基礎的・基本的な問題について考えることができる。
	建設業法	建設業法は、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としたものであること、建設業法には、建設業の許可、請負契約、元請負人の義務、施工技術の確保などが定められていることを理解する。	技能・表現	建設工事と土木法規、労働基準法と建設業法等について、基礎的・基本的な知識を理解し、労働基準法・建設業法に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。
			知識・理解	労働基準法と建設業法との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、基礎的・基本的な知識を理解し、労働基準法・建設業法の意義を考え、法規の大切さと工事に絡む問題についての関係を理解している。
7～9	道路法・道路交通法	道路法と道路交通法を取り扱い、建設工事に関する規制や許可等について理解する。	関心・意欲・態度	道路法・道路交通法・河川法について興味・関心を持ち、道路法・道路交通法・河川法に関する法規の学習・習得に向けて意欲的に取り組んでいる。
			思考・判断	道路法・道路交通法・河川法等について自ら思考を深め、道路法・道路交通法・河川法の基礎的・基本的な問題について考えることができる。
	河川法	河川には、河川区域・河川保全区域、河川予定区域があり、各区域によって規制や許可が異なり、それに関する法規があることを理解する。	技能・表現	建設工事と土木法規、道路法・道路交通法・河川法等について、基礎的・基本的な知識を理解し、道路法・道路交通法・河川法等に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。
			知識・理解	道路法・道路交通法・河川法との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、基礎的・基本的な知識を理解し、道路法・道路交通法・河川法等の意義を考え、法規の大切さと工事に絡

				む問題についての関係を理解している。	
10 ~ 12	火薬類取締法 環境保全対策関係法	火薬類の貯蔵、消費、運搬、製造、販売等に関する法規を理解する。 環境保全に関連する法規は、環境基本法をはじめとして、水質汚濁防止法・大気汚染防止法・騒音規制法・振動規制法等があることを理解する。また、環境への影響評価として制度化された環境アセスメントについても理解する。	関心・意欲・態度	火薬類取締法・環境保全対策関係法について興味・関心を持ち、火薬類取締法・環境保全対策関係法に関する法規の学習・習得に向けて意欲的に取り組んでいる。	
			思考・判断	火薬類取締法・環境保全対策関係法等について自ら思考を深め、火薬類取締法・環境保全対策関係法の基礎的・基本的な問題について考えることができる。	
			技能・表現	建設工事と土木法規、火薬類取締法・環境保全対策関係法等について、基礎的・基本的な知識を理解し、火薬類取締法・環境保全対策関係法等に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。	
			知識・理解	火薬類取締法・環境保全対策関係法との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、基礎的・基本的な知識を理解し、火薬類取締法・環境保全対策関係法等の意義を考え、法規の大切さと工事に絡む問題についての関係を理解している。	
1	建築基準法 港則法	建築法規は、建築が様々な分野に関係しているため、多数の法規があること、直接関係する主な法規として、建築基準法、都市計画法、消防法、建築士法、建設業法等があり、それらによって細分化された法規があることを理解する。 港における船舶の交通を円滑に行うためのもの、港湾における工事・避難等の許可や交通法について理解する。	関心・意欲・態度	建築基準法及び港則法について興味・関心を持ち、建築基準法及び港則法に関する法規の学習・習得に向けて意欲的に取り組んでいる。	
			思考・判断	建築基準法及び港則法等について自ら思考を深め、建築基準法及び港則法等の基礎的・基本的な問題について考えることができる。	
			技能・表現	建設工事と土木法規、建築基準法及び港則法等について、基礎的・基本的な知識を理解し、建築基準法及び港則法等に関し自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。	
			知識・理解	建築基準法及び港則法等との関係の基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、基礎的・基本的な知識を理解し、建築基準法及び港則法等の意義を考え、法規の大切さと工事に絡む問題についての関係を理解している。	